

安全・安心まちづくりに向けた《大田区》の取組状況

管轄する警察署〔大森、田園調布、蒲田、池上、東京空港、東京湾岸、玉川〕

自治体の担当部署〔危機管理担当部〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「大田区安全で安心なまちづくり条例」	
	推進協議会の設置	○	「地域力推進会議」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	毎月1回 区の青パトによる定期パトロールを実施	
	警備業者等への外部委託	○	公園・河川・自転車駐輪場の防犯パトロール 通学路等青色回転灯パトロール巡回、 青パト燃料費助成	
	ボランティア活動助成	○	活動助成金	
	その他の取組み	○	地域安全センター防犯拠点における活動支援 青色回転灯購入経費の助成	
犯罪情報の発信		○	「区民安全・安心メールサービス」(携帯メール)での不審者情報等の配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	樹木剪定、街路灯照度確保、ガードパイプ等設置	
	公園	○	植栽剪定、見通しの確保、モニター設置	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度	○	設置助成
都市計画への防犯対策の盛り込み		○	「犯罪に強いまちなみづくり」に基づく防犯灯・駐輪場の設置	
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	区立小学新1年生に配布	
	その他	○	子どもSOS事業拡大(ステッカー・保険料)、土日の遊び場開放の拡充、電気錠・インターホンを全校設置	
その他の取組み		○	駐輪場の巡回警備、駐輪場に監視カメラを設置(9カ所) 公園に防犯カメラを設置(2カ所)、 大田区防犯講座	

(注) [青字](#)は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】